

薬用植物国内栽培の促進に関する連携協定書

伊勢原市(以下「甲」という。)、一般社団法人国産生薬生産普及協会(以下「乙」という。)、公益社団法人東京生薬協会(以下「丙」という。)、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所(以下「丁」という。)は、薬用植物国内栽培の促進に関して、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、甲乙丙丁が連携、協力することにより、伊勢原市の農地等を活用し、薬用植物の実用栽培に向けた取り組みを推進することを目的とする。

(協定期間)

第2条 協定期間は、協定締結の日から令和11年3月31日までとする。ただし、本協定の継続については、期間最終年度に甲乙丙丁協議の上、継続できるものとする。

(連携事項)

第3条 甲乙丙丁は、薬用植物の栽培を円滑に促進するため、別途締結する覚書に基づき密に連携を図り、丙及び丁は甲及び乙に対し、栽培の指導、助言、種苗の提供、情報提供等を行うものとする。

2 丁は、甲、乙及び丙に対し、種苗の供給に係る協力を行うものとする。

(その他)

第4条 本協定の事項に疑義が生じたときは、甲乙丙丁協議の上、定めるものとする。

以上を証するため、本協定書を4通作成し、甲乙丙丁の代表者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 8年 4月 21日

甲 神奈川県伊勢原市田中348番地
伊勢原市長 萩原 鉄也

乙 神奈川県伊勢原市上粕屋227番地8
一般社団法人 国産生薬生産普及協会
理事長 山口 寿則

丙 東京都千代田区東神田一丁目11番4号
東神田藤井ビル7階
公益社団法人東京生薬協会
会長 藤井 隆太

丁 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目6番8号
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
理事長 中村 祐輔